

(広報資料)

令和4年4月14日  
京都市市民憲章推進協議会  
取次：京都市総合企画局  
市長公室広報担当  
電話：075-222-3094

## 令和4年度京都市市民憲章推進協議会の開催について

京都市市民憲章は、「私たちのまち・京都」を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、昭和31年に市民の手により制定され、今日まで、住みよいまちづくりのための身近なルールとして大きな役割を果たしています。

この度、同憲章を推進するための今年度の「推進テーマ」及び「実践目標」等を審議する「令和4年度京都市市民憲章推進協議会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

- 1 日 時 令和4年4月27日（水）午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 京都市役所本庁舎4階 正庁の間
- 3 委員構成 別紙「令和4年度市民憲章推進協議会委員名簿」のとおり
- 4 審議案件 令和4年度「推進テーマ」, 「実践目標」等

### 5 その他

- (1) 協議会の傍聴については、会議室の都合上、定員を5名とします。  
受付は、先着順で当日の午後1時45分から午後1時55分まで行い、定員となり次第、受付を終了します。  
※記者席は、別途設けます。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心がけていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は傍聴を御遠慮いただきますようお願いいたします。
- (2) 会議資料は、当日配布します。
- (3) 審議終了後、委員からの意見等をHPで公開します。

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179077.html>

## <参 考>

### ◆ 京都市市民憲章について

#### 京 都 市 市 民 憲 章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくむかえましよう。

(昭和31年5月3日制定)

### ◆ 令和3年度の推進テーマ及び実践目標

#### ○ 推進テーマ

「共に学び乗り越える 市民の力、地域の力、文化の力で新たな未来へ」

#### ○ 実践目標

- \*自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましよう。
- \*地球の未来を守るため、身近に出来る環境にやさしい取組から実践しましよう。
- \*地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましよう。
- \*世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましよう。
- \*旅行者との心の触れ合いを大切にし、京都ならではの「おもてなし」を実践しましよう。  
(※京都へ安心してお越しいただける状況になった際に、旅行者をお迎えする場合の実践目標です。)

(別紙)

## 令和4年度京都市市民憲章推進協議会委員

※ 五十音順 敬称略

氏名	職名
猪口 健司	(株)京都新聞社政治経済担当部長
岡本 勲	京都市小売商総連合会会長
梶村 健二	元京都嵯峨芸術大学教授
川那辺 香乃	市民公募委員
白山 龍太郎	第20回京都学生祭典実行委員会 実行委員長
砂田 和寛	(株)京都放送取締役(テレビ営業局長)
高岡 宏行	京都市市民憲章推進者表彰審査会会長
立花 佐和子	市民公募委員
角田 尚大	(公社)京都青年会議所理事長
土渕 誠	日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長
中村 清斉	京都伝統産業青年会会長
西脇 悦子	京都市地域女性連合会相談役
山本 安一	市政協力委員連絡協議会代表者会議代表副幹事
吉井 朗夫	京都市PTA連絡協議会事務局長
和田 登美子	京都府中小企業女性中央会副会長